

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23860報)

2022年 8月 6日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月6日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 8月5日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月5日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 8月5日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月3日、8月5日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 8月5日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月7日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月2日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年8月6日 11:00現在

【取替事項】  
各計測器につきましては、仕様やその後の取替等の影響を受けて、通常の取替用図表と異なる仕様となっているものがあります。正しく取替されているか確認する必要があります。このように取替用図表と異なる仕様がある場合は、取替用図表から得られる情報を使用して変化の判断にも留意して御対応をお願いいたします。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 24 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 2.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 34.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 37.3 °C	スクアージュタンク上部温度 (TE-2-3-69F1) : 31.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 26.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 34.7 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 29.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.10 kPa g	4.01 kPa g	0.46 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RV/H-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RV/H-B) : 15.25 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.45 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 6.52 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.24 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 16.05 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.5 m <sup>3</sup> /h	11.18 Nm <sup>3</sup> /h	21.35 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.11 vol%	A系 : 0.10 vol% B系 : 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 儀(135) ※2	A系 : 指示値 1.04E-03 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.40E-04 B系 : 指示値 7.71E-04 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.99E-04	A系 : 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 B系 : 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01	A系 : 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系 : 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	33.1 °C	31.9 °C	※5	
FPC 片側ノズル 水粒	4.41 m	3.28 m	m	67.0 x100mm ※6

【計測値に関する情報】  
※1 : 排気流量の測定は、原子炉格納容器の排気管に設置した排気流量計による測定値を示す。  
※2 : 放射能濃度の測定は、原子炉格納容器の排気管に設置した放射能濃度計による測定値を示す。  
※3 : 窒素注入流量は、原子炉格納容器の排気管に設置した流量計による測定値を示す。  
※4 : 窒素注入流量は、原子炉格納容器の排気管に設置した流量計による測定値を示す。  
※5 : 全原子炉の平均温度を示す。  
※6 : 片側ノズル径(φ) x 長さ(L)

2022年8月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/08/05 07:33	< 5.5E+00	< 5.2E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2022/08/05 07:27	< 1.7E+01	6.2E+01	2.4E+03
3号機サブドレン	2022/08/05 07:42	< 5.1E+00	< 3.8E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2022/08/05 07:56	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	2022/08/05 08:50	< 4.2E+00	< 5.7E+00	< 4.8E+00
6号機サブドレン	2022/08/05 08:40	< 3.9E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
槽内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/11

2022年8月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/08/05 07:56	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/08/05 08:38	< 4.5E+00	< 5.9E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2022/08/05 08:29	< 4.4E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/08/05 08:14	< 4.7E+00	< 3.5E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/08/05 08:18	< 4.7E+00	< 4.8E+00	4.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/08/05 08:10	< 3.6E+00	< 5.7E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/08/05 08:24	< 3.9E+00	< 4.0E+00	< 4.6E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2022年8月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/08/05 07:35	5.4E+00	< 4.7E-01	3.7E+00
物揚場排水路	2022/08/05 07:40	5.4E+00	< 7.0E-01	2.4E+00
K排水路	2022/08/05 06:00	2.6E+01	< 7.6E-01	2.0E+01
BC排水路	2022/08/05 06:00	< 3.3E+00	< 4.3E-01	< 5.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年8月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他観測項目			
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1	2022/08/05 07:08	2.1E+04	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.7E+09	< 9.6E-01	< 3.1E-01	9.7E+00	—	
No.1-6	2022/08/05 06:41	1.2E+06	< 5.3E+01	< 4.5E+01	< 2.3E+03	< 1.3E+03	9.6E+03	3.3E+05	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9	2022/08/05 07:40	1.2E+01	—	—	—	—	—	—	8.2E+01	
No.1-11	2022/08/05 07:20	5.8E+01	< 3.0E-01	< 4.2E-01	< 3.3E+09	< 1.3E+00	< 3.5E-01	3.2E+00	—	
No.1-12	2022/08/05 06:40	2.2E+03	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 2.7E+01	< 1.4E+01	2.2E+01	8.5E+02	—	
No.1-14	2022/08/05 06:51	6.8E+04	< 7.6E-01	< 4.4E-01	< 1.5E+01	< 4.1E+00	4.0E+00	1.6E+02	—	
No.1-16	2022/08/05 06:45	5.3E+04	< 2.6E-01	< 2.2E-01	< 5.2E+09	< 2.3E+00	4.3E+00	1.6E+02	—	
No.1-17	2022/08/05 07:04	6.6E+04	< 2.9E-01	< 3.9E-01	< 4.0E+09	< 1.5E+00	< 4.0E-01	2.2E+00	—	

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および観測中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.0E+0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み、  
 ※1 No.1-9は、検水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての結果に判定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/08/05 07:36	1.3E+03	< 2.9E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.9E+00	1.2E+00	4.1E+01	-
No.2-7	2022/08/05 07:31	4.4E+02	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 3.3E+00	< 1.6E+00	1.8E+00	6.5E+01	5.7E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修工事 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修工事 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象物および採取中心の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.Ox10<sup>40</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取器による採取であるため、γ測定を実施せず、全βは参考値としてγ測定に測定。

8/11

2022年8月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一核燃料循環センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測出稼							
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2022/08/03 08:16	< 1.4E+01	7.3E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.8E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不番号 (く:小字D) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E.Oとは、 $0.0 \times 10^6$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・H-3以外は観測孔から採取。  
 ※1 No.1-9は、検出器による検出であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。



9  
11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)						
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/観測下限値								
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/08/03 08:11	2.2E+03	1.9E+03	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	3.4E-01	1.4E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/08/03 08:01	3.6E+02	1.5E+03 *	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	1.6E+00	5.6E+02	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 採取時の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約4年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 \* 不番号 (<: 小じり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 \* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 \* O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。  
 \* H-3以外は関にお知らせ済み。  
 ※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による誤差であるため、正確性は表しません。全βは参考値として示す結果に補正。  
 \* 過去の高値  
 「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料  
 (福島第一発電所内、取水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水)」で過去に示した値との比較

10/11

2022年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/05 08:20	—	< 6.8E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/08/05 08:10	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2022/08/05 07:30	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/08/05 07:25	< 1.3E+01	< 2.9E-01	3.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/08/05 07:20	< 1.3E+01	< 3.6E-01	7.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2022/08/05 08:05	9.2E+00	< 6.4E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/05 06:33	< 1.2E+01	< 3.1E-01	4.8E-01
1F 港湾中央	2022/08/05 06:29	1.6E+01	< 3.1E-01	3.1E-01
1F 港湾内東側	2022/08/05 06:31	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/08/05 06:27	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2022/08/05 06:25	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2022/08/05 06:35	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt;: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年8月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	K 2022/08/02 07:58	980	東京電力 東北福化環境保全(株)	< 1.9E+00 < 3.1E-01	8.4E+02 9.1E+02	< 6.1E-01 < 6.9E-01	< 6.0E-01 < 6.1E-01	検出なし 検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度【本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載】)

11/14

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2) <sup>1</sup>/<sub>3</sub>  
(第 23861 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 8月 6日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項口)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要)  第 1 2 9 9 3 報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第 1 3 2 7 4 報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 8月5日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 8月5日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分: D 統】  ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果(全β)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	—	
	A6	—	
	A7	2022/08/05 08:41	< 2.2E+01
	A8	—	—
	A9	—	—
	A10	2022/08/05 08:39	< 2.2E+01
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2022/08/05 08:34	< 2.2E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	2022/08/05 08:32	< 2.2E+01
	A17	—	—
	A18	—	—
	A19	2022/08/05 08:27	< 2.2E+01

・不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2022年8月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	2022/08/05 07:58	3.1E+01
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	2022/08/05 08:18	3.9E+03
		南西側	2022/08/05 07:52	9.9E+03
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で 31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で 3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で 0.31 と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23862報)

2022年 8月 6日 18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第23855報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクH, Jに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  一時貯水タンクH ・排水開始 : 10時44分 ・排水終了 : 17時23分 ・排水量 : 992m <sup>3</sup>  一時貯水タンクJ ・排水開始 : 10時54分 ・排水終了 : 16時44分 ・排水量 : 870m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】  ※添付の有無 <input checked="" type="radio"/> 無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。